

大織

健保時報



由布岳とゆふいんの森号(大分県)

令和7年8月1日

No.152



令和6年度決算	2
令和7年度予算	3
令和8年度より「子ども子育て支援金」が始まります	4

令和6年度

決算

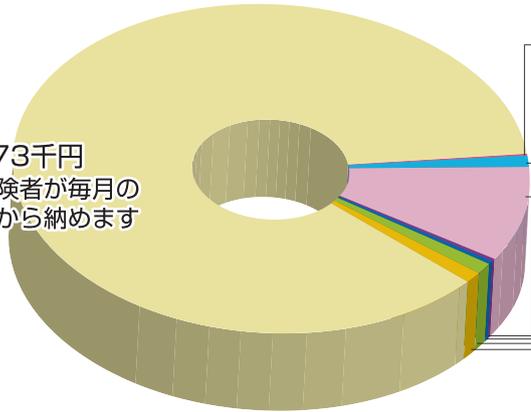
令和6年度収入支出決算が、令和7年7月17日開催の第162回組合会において可決・承認されました。

一般勘定

収入の部

前年度同様、被保険者数は減少、平均標準報酬月額、総標準賞与額は増加

●保険料
5,463,573千円
会社と被保険者が毎月の給料と賞与から納めます

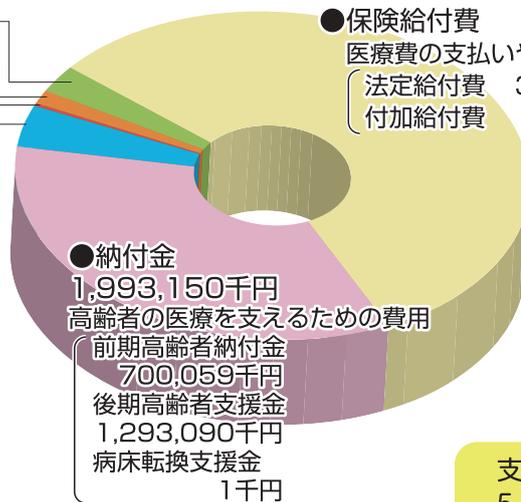


基礎数値	
被保険者数	12,394人
平均標準報酬月額	339,504円
総標準賞与額	9,329,393千円
一般保険料率	95.0/1000

- 国庫負担金収入・他 2,380千円
- 調整保険料収入 76,198千円
他の健保組合間の財政調整のための財源
- 繰入金 623,791千円
別途積立金を取り崩し一般勘定に繰り入れた額
- 国庫補助金収入 681千円
- 出産育児交付金 3,255千円
- 財政調整事業交付金 74,963千円
健康保険組合連合会からの交付金
- 雑収入 60,905千円

合計 6,305,746千円
収支差引額 486,303千円

- 事務費 152,737千円
- 財政調整事業拠出金 76,948千円
他の健保組合間の財政調整のために拠出
- 営繕費・連合会費・積立金他 19,265千円
- 保健事業費 248,315千円
みなさまの健康づくり事業のための費用



●保険給付費 3,329,028千円
医療費の支払いや各種給付金のための費用
〔法定給付費 3,307,938千円
付加給付費 21,090千円〕

●納付金 1,993,150千円
高齢者の医療を支えるための費用
〔前期高齢者納付金 700,059千円
後期高齢者支援金 1,293,090千円
病床転換支援金 1千円〕

支出の部

経常収支 9,790万2千円の赤字決算

合計 5,819,443千円
経常収支差引額 ▲97,902千円

支出合計は前年度より
5,563万9千円減少

介護勘定

収入の部	科目	決算額(千円)
	介護保険収入	700,471
	繰越金	1
	雑収入	65
	合計	700,537

支出の部	科目	決算額(千円)
	介護納付金	626,650
	介護保険料還付金	231
	合計	626,881

収支差引額 73,656千円

令和7年度

予算

令和7年度収入支出予算が、令和7年2月18日開催の第161回組合会において可決・承認されました。

一般勘定

収入の部

基礎数値	
被保険者数	12,100人
平均標準報酬月額	340,000円
総標準賞与額	9,036,077千円
一般保険料率	95.0/1000

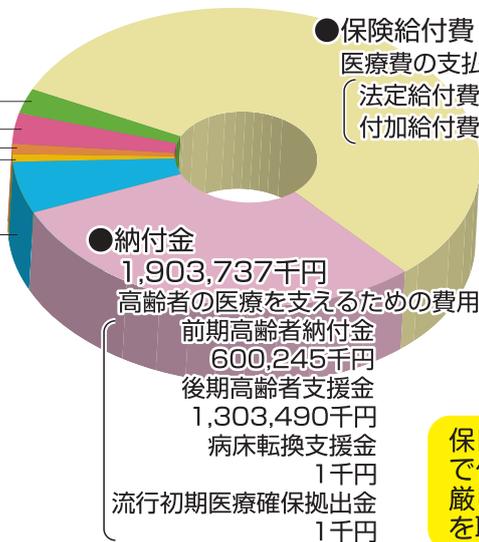
●保険料 5,381,733千円
会社と被保険者が毎月の給料と賞与から納めます

●雑収入 69,329千円
●財政調整事業交付金 50,000千円
健康保険組合連合会からの交付金

●国庫負担金収入・他 2,438千円
●調整保険料収入 75,366千円
他の健保組合間の財政調整のための財源
●繰入金 725,000千円
別途積立金を取り崩し一般勘定に繰り入れる額
●国庫補助金収入 1,006千円
●特定健康診査等事業収入 2千円
●出産育児交付金 2,886千円

合計 6,307,760千円
経常収入合計 5,482,385千円

●事務費 169,234千円
●予備費 205,785千円
●財政調整事業拠出金 75,366千円
他の健保組合間の財政調整のために拠出
●営繕費・連合会費・積立金他 49,136千円
●保健事業費 343,560千円
みなさまの健康づくり事業のための費用



●保険給付費 3,560,942千円
医療費の支払いや各種給付金のための費用
〔法定給付費 3,531,961千円
付加給付費 28,981千円〕

●納付金 1,903,737千円
高齢者の医療を支えるための費用
前期高齢者納付金 600,245千円
後期高齢者支援金 1,303,490千円
病床転換支援金 1千円
流行初期医療確保拠出金 1千円

支出の部

合計 6,307,760千円
経常支出合計 5,990,079千円

保険給付費と納付金の合計で保険料収入の102%となる厳しい予算。不足分は積立金を取り崩して対応。

介護勘定

収入の部	科目	予算額(千円)
	介護保険収入	680,918
	繰越金	1
	繰入金	1
	雑収入	12
	合計	680,932

支出の部	科目	予算額(千円)
	介護納付金	562,481
	介護保険料還付金	400
	積立金	0
	予備費	118,051
	合計	680,932

今後も特定健診・特定保健指導、生活習慣病予防に積極的に取り組み、ジェネリック医薬品の使用促進など医療費の適正化に努めてまいりますので、健保組合の事業運営にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和8年度より「子ども・子育て支援金」が始まります

子ども・子育て支援金制度とは

子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に、子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える**新しい分かち合い・連帯の仕組み**です。

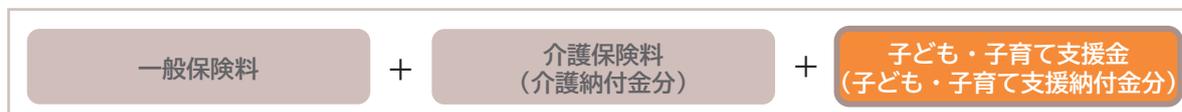
いつから？

開始時期について

- 子ども・子育て支援金は**令和8年4月分保険料（5月納付分）**より一般保険料・介護保険料と合わせて徴収されます。



- 納入告知書（請求書）には、**第3の費目**として子ども・子育て支援金が追加されます。



※健保組合は、子ども・子育て支援金の**代行徴収的**な位置づけになります。

何に使う？

支援金の使途は

- 支援金を財源として、国が**こども未来戦略「加速化プラン」**の取り組みを実施します。
- 加速化プランとは、我が国の**少子化対策を促進**するために、児童手当の拡充等の給付を拡充するなど、さまざまな施策のことで。

<加速化プランの施策>

- 妊婦のための支援給付 ● 出生後休業支援給付率の引き上げ ● 育児時短就業給付 等

いくら支払う？

どの程度の負担感か

<支援金率・支援金の負担イメージ>



一人当たり負担額・イメージ

(標準報酬月額×支援金率=毎月の負担額)

例) 標準報酬月額が30万の場合
 $30万 \times 0.4\% = 1,200円/月$

事業主負担 600円 : 被保険者負担 600円

<各年度における支援納付金の総額>

R8年度…約6,000億円 ▶ R9年度…約8,000億円 ▶ R10年度…約1兆円

- 負担率（支援金率）は、令和8年からスタートし、令和10年度には**0.4%程度**に段階的に上がることが想定されます。
- ただし、国が令和10年度に支援納付金の最大規模を決めているため、今後、健康保険料や介護保険料のように**右肩上がり**で増え続けることはありません。
- 健保組合と協会けんぽには、国が一律の支援金率を示すこととなっています。